

### 第3節 八代松井氏下屋敷「一日亭」について

#### 1 はじめに

平成14年に九州厚生局の委託を受けて、熊本県教育委員会は国立熊本病院改築に伴う熊本城二の丸跡での文化財の発掘調査を実施した。当該地は江戸期には熊本城二の丸重臣屋敷地で、明治4年7月以降は鎮西鎮台用地として国有地となり、熊本衛戌病院の設置により病院用地となり、その後身の国立熊本病院の用地の一部となり、厚生労働省所管の国有地となっている。

本稿では熊本城二の丸重臣屋敷地で八代松井氏の下屋敷「一日亭」と呼ばれた発掘調査地について、近世期の具体用途を絵図、文書、写真、絵画史料に基づき、可能な限り明らかにし、検出された遺構と関連づけて考察し、遺構の意味づけを行いたい。

そのために、先ず絵図史料で屋敷地の用途の変遷を確認し、次に居住者である八代松井氏を概観することで下屋敷「一日亭」を拝領できた理由を考察し、その上で「一日亭」の機能と具体像を明らかにしていきたい。

#### 2 屋敷地の用途について

当該屋敷地については寛永9年（1632）12月の加藤忠広から細川忠利に熊本城が引き継がれた際に使用された寛永6-8年頃作成と見られる「熊本屋舗割下絵図」（図A）<sup>(注1)</sup>では居住者名はないものの、「どて」に囲まれた屋敷地が確認される。

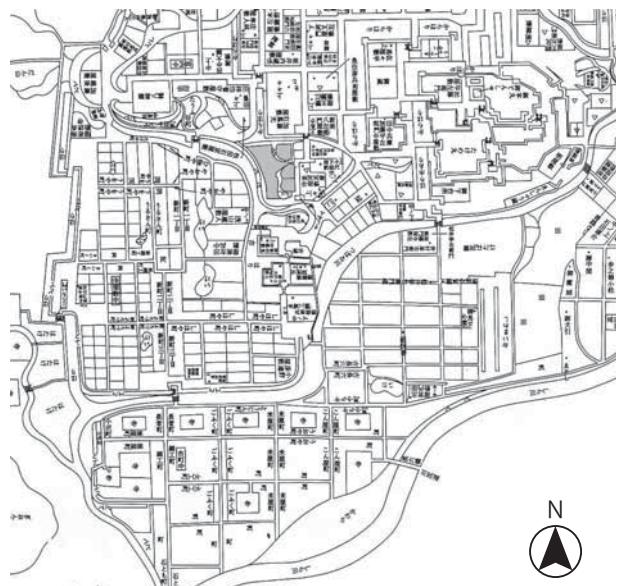
この屋敷地は、南に開口する高地で、二の丸南堀で二の丸と区分された二の丸重臣屋敷地（国立熊本病院地域）のうち最高所を占める。周囲は切り落としの土手で、独立丘となり、一区画の屋敷地となっている。この地割りは基本的に調査前まで変化していない。地形は西に帶曲輪状に3段に下がっていくが、加藤忠広期までは開発されていない。

阿蘇品保夫氏は『隈本古城史』<sup>(注2)</sup>及び『新熊本市史中世編』<sup>(注3)</sup>で当該地を南隣する古城地区に存在した中世隈本城の城域に含む説を提示しているが、今回の発掘調査での加藤期熊本城遺構に先行する16世紀の遺構が検出されたことにより考古学的に初めて裏付けられた。但し、城久基期及び加藤清正入封期の中世隈本城の本郭は古城地区最高所を占める第一高校寄宿舎部分（旧敷図書助屋敷）と考えられており、当該屋敷地は中世隈本城の一部を構成する以外は詳細な用途については明らかにしない。

今回の発掘調査で検出された加藤期熊本城の遺構（S 046）の道路状遺構は加藤忠広期の「熊本屋舗割下絵図」での屋敷地の東を区画する「どて」に位置的に該当するものと考えられる。

嘉永4年6月の矢野清方による写し（「先公加藤氏屋舗割之図」）の二次写しではあるが「熊本屋舗割下絵図」と同時期に原本が作成されたと考えられる「加藤氏代熊本ノ図」（図B）<sup>(注4)</sup>では当該屋敷地の居住者は「上本次左衛門」とされている。

加藤忠広期には屋敷地として確実に利用され、寛文12（1672）- 延宝3年（1675）作成と推定される「平山城肥後国熊本城廻絵図」<sup>(注5)</sup>、同時期作成と推定される「肥後国熊本城廻之絵



図A「熊本屋舗割下絵図」

図」<sup>(注6)</sup>では「侍屋敷」と記されており、屋敷地としての利用は細川期に継承される。

その後、廢藩置県後に置かれた熊本衛戌病院、熊本陸軍病院、国立熊本病院の敷地の一部として取り込まれながらも、地形の改変はなく、調査前まで入り口道路を含めて基本的には加藤期の地割りのまま一区画として存続していく。

当該屋敷地の細川期での居住者は、明暦3年(1653)以降に熊本藩で作成されたと考えられる「二の丸之絵図」(図D)<sup>(注7)</sup>では「長岡帶刀下屋敷」と記されている。さらに西に帶曲輪状に3段に下がっていく上段には「半井仲庵」、中段には「坂崎清左衛門尉下屋敷」、下段には「山川平兵衛」「須崎太左衛門尉」と記されており、細川期に丘陵が屋敷地に開発され、屋敷地域が広がったことが見受けられる。

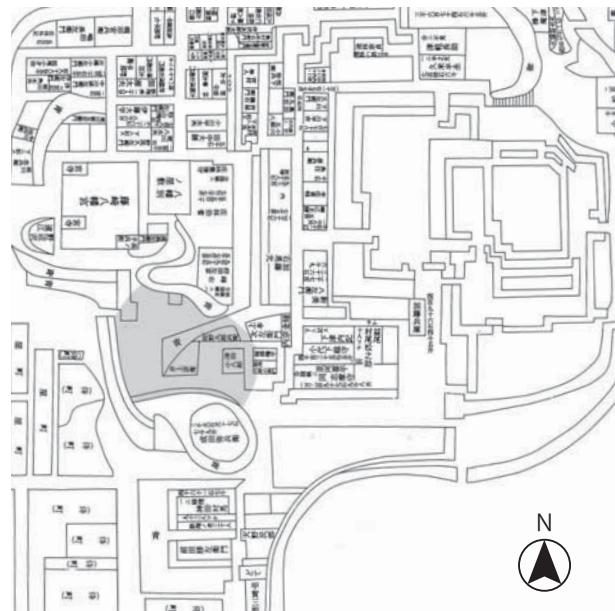
これらの屋敷地は地割りに変更はないが元禄前後(1690 - 1700)に作成されたと見られる「二ノ丸之絵図」(図E)<sup>(注8)</sup>では、居住者は全て「長岡帶刀下屋敷」になっており、宝暦9年(1759)頃の「二ノ丸之絵図」<sup>(注9)</sup>でも同様で下段が一区画に併合する変化が見られる。

天明7年(1781)頃の「二ノ丸之絵図」(図F)<sup>(注10)</sup>では地割りに変更はないが、居住者が「長岡主水下屋敷」になっており、安政4年(1857)以降に作成されたと考えられる「熊本所分絵図」<sup>(注11)</sup>では「長岡帶刀下屋敷」になっている。

このうち居住者の「長岡帶刀」「長岡主水」については、長岡姓で「帶刀」を名乗る八代松井氏4代の松井直之(1638 - 1692)、5代の寿之(1668 - 1745)、6代の豊之(1702 - 1771)と「主水」を名乗る7代の宮之(1737 - 1808)が該当する。また安政4年以降の「長岡帶刀」は11代の盈之が該当する。

のことから、当該屋敷地は細川期では一貫して八代松井氏の下屋敷として使われており、文化2年(1805)以前に原本が作成されたと考えられる「熊本之図」(図C)<sup>(注12)</sup>「熊本之図」及び「熊本所分絵図」と同時期の安政4年(1857)以降に熊本藩で作成されたと考えられる「熊本府の絵図」<sup>(注13)</sup>では「一日亭」と記されている。

そして下屋敷は17世紀後半に当該屋敷地から西に帶曲輪状に続く屋敷地を含めた範囲に包括して広がったと考えられる。



図B「加藤氏代熊本ノ図」



図C「熊本之図」

### 3 八代松井氏について

正保3年 - 明治2年まで八代城守衛であった八代松井氏は城付領である八代城領3万石<sup>(注14)</sup>を領し、独自の家臣団を擁し、熊本藩筆頭家老を兼ね、熊本藩から八代城に派遣された細川家臣の八代城付衆の指揮権を有し、松井康之が徳川家康から山城国神童寺村160石他が与えられて以来、歴代將軍から安堵を受け、將軍の代替わり毎と松井氏当主の代替わり毎に参勤交代を行う、熊本藩主細川家の家臣でありながら徳川將軍家直臣を兼ねる、小大名のような特殊な位置づけであった。

松井氏は系図上、清和源氏頼信系を祖とし、備中国松井庄の松井冠者維義以降に松井姓を名乗り、松井八郎義宗以降足利氏に属したとあり、宗次には足利尊氏が地頭職宛行状を、助宗には軍忠状を発給されたとされる。「松井系図」にその全文が掲載されているが、松井家文書には現存していない上、文書様式の表現に疑問がある文書である。室町期までに遠江松井氏を輩出しながら、八代松井氏（近世松井氏）に繋がる系譜は足利將軍家に仕える奉公衆であった。足利義輝が永禄8年（1565）に松永久秀に殺害されると、近世松井氏初代となる松井康之は細川藤孝と共に、足利義昭の將軍擁立を目指す。のちに藤孝と相婿となり、藤孝の客将となる。細川藤孝が丹後国の領主となった際に、康之に丹後国松倉城を任せ家臣とした<sup>(注15)</sup>。

豊臣秀吉は康之に石見半国18万石を与え、豊臣大名にすることを申し出たが、康之は細川家に仕えることを希望して辞退し、秀吉は康之が信長から拝領していた山城国相楽郡神童寺村及び愛宕郡八瀬村の知行安堵の朱印状に「深山」<sup>(注16)</sup>という茶壺を添えて贈り、形式上だが豊臣直臣としている。これが家康にも引き継がれて形式上、徳川將軍家直臣を兼ねる原型になった。

慶長5年（1600）の関ヶ原合戦では、細川忠興の指示で豊後国木付城受取の任に就いていた康之は石垣原合戦に遭遇し、黒田孝高の中津勢と共に大友吉統の旧大友勢を破り、杵築領の防衛に成功している<sup>(注17)</sup>。一方、興長は忠興に従って出陣している。細川忠興の豊前国中津39万石の転封に伴い、康之には豊後国木付城と2万5千石が預けられた。慶長16年（1611）康之が隠居し、家督を相続した近世松井氏2代（八代松井氏初代）の興長は右一番備頭と家老職、木付城番を兼ねた。寛永9年（1632）12月9日の細川忠利の熊本54万石移封に伴い、玉名・合志郡に3万石が与えられた。

興長は寛永13年（1636）に江戸城普請で細川藩の惣奉行を務め、徳川家光から陣羽織を拝領している<sup>(注18)</sup>。寛永14年（1637）に島原の乱では出府中の忠利の指示で熊本での指揮を執り、原城では細川勢を率いて、本丸を攻撃し、落城まで細川勢の前線指揮を執っている<sup>(注19)</sup>。正保2年（1645年）に八代城主だった忠興が亡くなると、細川光尚は正保3年（1646）に興長を八代城守衛に任じ、八代城領3万石に移封し、八代城付衆の指揮権を与えた。八代城は一国一城令の例外とされて存続し、米田氏・有吉氏と共に世襲家老であった松井氏が八代城守衛を務めた。ここに八代松井氏が成立する<sup>(注20)</sup>。

一方、興長は、忠興の娘古保を妻とし、忠興の六男の寄之を養嗣子に迎え、細川別姓である長岡姓を賜り、長岡佐渡守と称した。光尚没後には綱利への相続を成功させ、浪費を続ける綱利に諫状を送り、忠興、忠利、光尚、綱利の4代の細川家当主に仕えた。

3代の寄之は島原の乱では興長と共に出陣し、原城では細川勢先鋒隊の指揮をとり、城乗り一番乗りに貢献し、細川忠利の馬印の猿々緋鉄形の差物<sup>(注21)</sup>が与えられている。寄之は寛永11年（1634）より家老を務め、同17年（1640）に若年寄となり、藩政に従事した。寛文元年（1661）に興長が亡くなると、家督を相続したが、寛文6年（1666）に51歳で亡くなっている。この3代寄之以降、松井家は細川家の一門として扱われることになる。

4代の直之は寄之の嫡子で、興長の死没に伴い家老職に就任し、寄之の死没に伴い家督を相続した。綱利を支え、筆頭家老の直之は、藩の財政再建に着手し、天和3年（1683）に知行割替を行うなど、財政の立

て直しに努めた。元禄元年（1688）に母崇芳院のために松浜軒（浜之茶屋）を建てたが、元禄5年（1692）に直之は55歳で亡くなっている。

5代の寿之は直之の嫡子で、直之の死没に伴い、家督を相続する一方で、弟の祐之には元禄13年（1700）に新知二千石が与えられ、古城松井氏が分家される。祐之は元禄15年（1702）家老職に就任し、更に二千石が加増される。寿之は正徳4年（1714）に病気を理由に隠居料千石を拝領して、家督を豊之に譲り、雅号を眺山のちに冬山と号し延享2年（1745）に78歳で亡くなっている。隠居料を拝領し、家督を息子に譲るという家督相続の形式は、以後松井家で代々引き継がれることとなった。寿之は和歌や茶の湯を嗜む文化人でもあった。

6代の豊之は兄の克之が早世したため、寿之の二男で11歳で家督を相続し、細川宣紀・宗孝・重賢の三代の藩主に仕えた。明和3年（1766）隠居を許され、隠居料千石を賜り、家督を営之に譲り、雅号を大山と号し明和8年（1771）に68歳で亡くなっている。

7代の営之は豊之の嫡子で、宝暦3年（1753）に細川重賢の命により政事見習となり、豊之の隠居に伴い家督を相続した。文化元年（1804）隠居を許され、家督を徴之に譲り、雅号を觀水と号し文化5年（1808）に72歳で亡くなっている。

8代の徴之は営之の嫡子で、天明3年（1783）に政事見習となり、同8年（1788）に家老職に就任している。営之の隠居に伴い家督を相続したが、徴之の嫡子の存之が文化4年（1807）に国政見習となったものの、文化7年（1810）に江戸参府の途中で19歳で病没したため、文化9年（1812）に古城松井氏4代の賀之の二男の督之を養嗣子に迎えている。文化13年（1816）隠居が許され、家督を督之に譲り、文政9年（1826）に61歳で亡くなっている。

9代の督之は徴之の養嗣子で、徴之の隠居と共に徴之の娘の八代と結婚し、家督を相続し、天保11年（1840）に家督のまま45歳で亡くなっている。

10代の章之は徴之の三男で、督之が徴之の養嗣子となった翌年の文化10年（1813）に生まれている。文政10年（1827）国政見習となり、天保3年（1832）家老職に就任している。督之の死没に伴い、天保12年（1841）家督を相続している。章之は黒船の来航、開国、尊王攘夷運動などの幕末の動乱期に対応して火器砲術の研究に励み、嘉永6年（1853）には池辺啓太を招いて高島流砲術の伝授を受けている。文久3年（1863）に隠居し、家督を盈之に譲り、明治3年（1870）に松浜軒に移り住み、明治6年（1873）には植柳御茶屋（栽柳園・現在の植柳小学校）に移り、明治20年（1887）に75歳で亡くなっている。

11代の盈之は八代松井氏最後の当主で、明治3年（1870）に松井家が八代城守衛の任を解かれる時の当主である。章之の嫡男で、文久2年（1862）に国政見習となり、家老職に就任し、章之の隠居に伴い家督を相続している。明治2年（1869）の版籍奉還で熊本藩大参事に任命され、明治3年（1870）に辞し、八代城守衛を解かれた。ここに細川藩家老としての八代松井氏は幕を閉じ、男爵となり、松井神社宮司として血脉は続いている。

以上の通り、八代松井氏は細川藩家老でありながらも、将軍家直臣の立場を持つ、大名の中の小大名ということができ、細川家臣の中でも唯一の立場にあったと言える。その点では同じ世襲家老であった有吉、米田氏とは別格であり、細川藩主家に一門家より近い立場であったと言える。

#### 4 下屋敷「一日亭」について

寛永9年12月の細川忠利の肥後入国に伴い、松井興長は5千石が加増され、知行高は3万石とされ、忠利及び忠興を除いては細川家中最大の禄高を有した。興長には入国当初は肥後国の北方の入り口に当たり、国境の要衝である豊前街道の南関を守備する目的で、その知行地の過半を玉名郡に与えられ、一円領に近い

知行形態を有した。さらに在蔵屋敷を有明海と河川交通の結節港である玉名郡高瀬町と飽田郡高橋町にそれぞれ与えられ、独自に軍船も有していた。さらに熊本城内の屋敷は、本邸に加藤忠広家中での筆頭家老であった加藤右馬允正方の旧邸が与えられ、下屋敷に「立田口の南古堺・千反畠・白川端を一円」に与えられ、「不足分を高麗門内にて被下置候」とされた。その上で家中での格式は「居城の格」とされ、石場に「嶋崎山・井芹山」を、鷹場に「詫摩・益城両郡の内」を与えられ、細川家中で唯一の小大名級の格式が与えられていた（注22）。

「一日亭」は本邸の南に二の丸南堀（法華坂）を挟んで位置し、本邸の隣接地である。設置時期は不明であるが、明暦3年（1653）以降の「二の丸之絵図」では「長岡帶刀（松井直之）下屋敷」とあり、直之の家臣の豊田専右衛門高達の記事で貞享3年（1686）11月以降の「其後直之公一日の御茶屋にて段々御懇の以御意、御自作の花生被為拝領」とあるので、1653 - 86年頃には直之の下屋敷=御茶屋として確実に存在していたと見られる。

八代松井氏には二の丸本邸以外に興長が創建したとされる「宮地谷の御茶屋」（八代市古麓町春光寺）、「古堺御茶屋」（熊本市子飼本町旧細川刑部邸跡）、寄之が創建したとされる「豊福御茶屋」（宇城市松橋町豊福）、「植柳御茶屋」（八代市植柳上町裁柳園）、直之が創建したとされる「森国御茶屋」（八代市日奈久）、「麓の御茶屋」（八代市古麓町円光院跡）、「浜の御茶屋」（八代市松江城町松浜軒）、「水嶋の御茶屋」（八代市植柳下町水島）、「井寺御茶屋」（上益城郡嘉島町井寺）と「熊本一日亭」の「御茶屋」がある（注23）。

これら「御茶屋」と呼ばれる別邸はそれぞれに機能があり、「宮地谷・植柳・水嶋」は八代松井氏の別荘として菩提寺や鷹場や景勝地に設けられ、「浜」は直之母の隠居所。「古堺」は熊本城下の松井氏別邸でのちに細川刑部下屋敷となっている。「豊福」は熊本八代間を結ぶ際の休憩所、「森国、麓、井寺」は細川綱利をもてなす場として使われている。「熊本一日亭」は時期的に御茶屋群を最も整備した直之によって整備された公算が高い。

次に「熊本一日亭」の機能を明らかにするため、下記の史料を挙げる。

史料1 - ①大鳥弥三太夫（注24）

「天明元年（1781）三月熊本一日亭え被遊御光駕候付、私儀從八代被召寄御用相勤め、御旧例の通、御物頭一列太守様え御目見仕候、尤御首尾克被為済候上、殿様御前え御役人中一同ニ被召出、御意の趣有之於御次御酒被為頂戴候」

「同年三月式部様御前髪被為執候付、御用請込被仰付候、同四月右御用請込被仰付候処、無御滞被為済候付被成御祝、金子百疋被為拝領候、且又先般一日亭被遊御光駕候付ても何角御用相勤、無御支被為済被遊御満悦旨ニテ、於鶴の御間御酒並御料理をも被為頂戴候」

史料1 - ②魚住吉之允（注25）

「天明元年四月、先般一日亭え被為成候節の御用取計筋宜、且又式部様御目見ニ付ての御用受込被仰付候処、御首尾能被為済被遊御満悦候、依之御紋付御上下壱具被為拝領旨被仰付候」

史料1 - ③宇野八左衛門（注26）



図D「二の丸之絵図」

「天明元年四月七日先般一日亭ニ太守様被為成候節の御用取計宜諸事無御滞被為済、且又式部様御目見ニ付ての御用、被為執御前髪候節御用請込被仰附候処、御首尾克被為済候附被賞、御紋付麻上下一具被為拝領候事」

史料1 - ④宇野文右衛門 (注27)

「天明元年四月七日先般一日亭え為成候節の御用取計筋宜諸事無御滞相済、且又式部様御目見ニ付ての御用請込被仰付置候処、御首尾好被遊御満悦候、依之御紋付御上下一具被為拝領旨御達御座候」

史料1 - ⑤木附左角 (注28)

「同（安永）十年（1781）丑二月十五日太守重賢公一日御茶屋え被遊御光駕候節、御目見被仰付置候、同年四月七日右御光駕一件の諸御用向取計筋宜敷無御支被為済、且又式部様御目見ニ付ての御用をも相勤候様被仰付置候処、御首尾能被為済候付、御紋附御上下被為拝領旨仰渡候」

これらの史料は天明元年2月15日 - 4月7日の記事で全て同一の事柄について、5人の松井家臣が述べている記事である。⑤によると2月15日に細川重賢が一日亭に「御光駕」し、木附左角が「御目見」し、①によると3月にも重賢が「御光駕」し、八代松井氏家臣の「御物頭」が「御旧例の通」りに、「御目見」している。そして3月の「御光駕」は「式部様」 = 徹之の「御前髪」の儀式に伴うもので、徹之が重賢に「御目見」する重要な儀式であったことが判明する。そのために徹之は家臣を「八代被召寄」れ、十分な準備と供應を行っている。こののち徹之は天明3年（1783）に政事見習となり、徹之の下で八代松井氏の家職である家老職の見習いをしている。

のことから、一日亭は八代松井氏が細川藩主家をもてなす迎賓館としての機能があったことが分かる。

また次の史料を挙げる。

史料2 天明5年（1785）3月3日 (注29)

「若殿様熊本二之丸一日亭え被為成筈ニ付御家中之面々火用心弥以入念諸事相慎二三日ハ遠方え出浮不申候様御達有之、手付えも申聞候事」

この史料では「若殿様」とあるので徹之であることは明らかで、徹之が一日亭に入ることになっていたことが分かる。このことから本邸は八代松井氏当主で家老職の徹之の居所で、一日亭は次期当主で公職の政事見習に就いた徹之の居所に充てられていた事が分かる。

また、文化5年（1808）正月21日条 (注30) には「昨日仁保忠太夫殿原藤助方一日亭え相見中候」とあり、樟腦の原料となる楠株について、担当部署とその処分方法の担当者間協議が行われている。

このように一日亭は八代松井氏の本邸に準じる下屋敷で、八代松井氏から松井家臣への表彰の場として、細川藩主家へのもてなしの場として、細川藩主家と陪臣である松井家臣の謁見の場として、次期当主の居所として利用された「御茶屋」であることが明らかとなった。このような使用方法は江戸での大名の拝領屋敷である「下屋敷」と全く同じであり、徳川將軍家 - 大名家の関係が、そのまま大名領で藩主家 - 家臣家の関係に置き直されて在国で再構築されていたことが分かる

(注31)。そして「一日亭」は元禄前後（1690 - 1700）に「半井仲庵」、「坂崎清左衛門尉下屋敷」、「山川平兵衛」



図E「ニノ丸之絵図」

「須崎太左衛門尉」を拝領し、その敷地を拡大したものと考えられる。

### 5 「一日亭」の構造について

安永2年（1773）5月16日条に「一日亭御茶屋裏手法華坂通、此方御園内の崖崩候て、竹木共ニ御堀内ニ落込申候」（注32）、「安永六年西七月大風以来の風ニテ御座候・・・上下御屋敷・一日亭堀垣、其外とも過半損申候・・・一、御茶屋御門半倒、左右葭垣倒、一、右同所屋根損」（注33）とあることから、二の丸重臣屋敷地（国立熊本病院地域）のうち最高所を占める立地から風害の影響を受けやすく、特に二の丸南堀（法華坂）側の崖面が崩落していたことが窺える。またこの史料により「一日亭」には「御門」があり、その両脇は葭垣が施され、裏手の二の丸南堀側には竹木が茂っていたことが分かる。この様子は富重写真所が明治4年に撮影した大天守最上階から奉行丸南部～有吉邸（国立熊本病院）を撮影した花岡山方向の写真（図G）に写っている（注34）。邸内の具体的な姿は木々の茂りで見えないが、一日亭裏手に竹木が繁茂していることが分かる。これが「一日亭御茶屋裏手法華坂通、此方御園内」に茂る「竹木」であったと考えられる。

さらに一日亭の具体的な姿を唯一示すのが、「一日亭春秋真景図屏風」（口絵カラ - 写真、松井文庫）である。作者については落款がないが細川藩御用絵師杉谷雪樵（1827 - 95）とされ

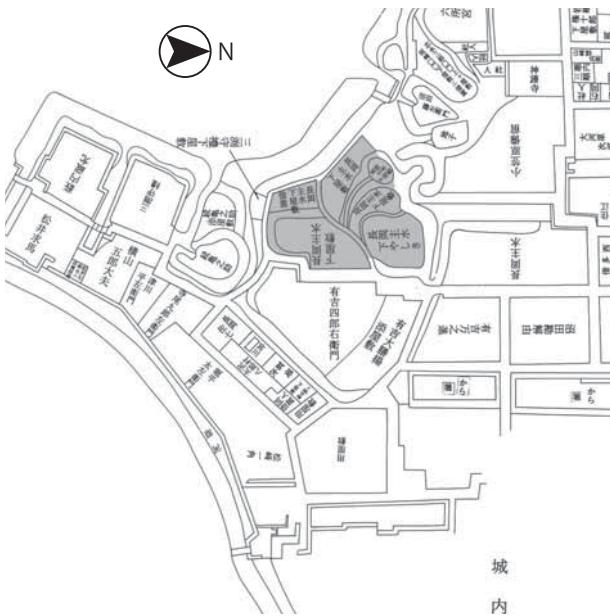
ている（注35）。この屏風図は「一日亭」の庭園を左隻では邸内から西を臨んで描き、右隻では逆に西の庭園側から邸内を臨むアングルで描いており、左隻は春、右隻は秋の風景で描き分けている。さらに遠近法を採用している。この同一画題を表裏に描いて春秋の景色に書き分け、遠近法を使う手法は細川家出水御茶屋の水前寺成趣園を描いた「水前寺庭中之図」（図H）

図G 大天守最上階から奉行丸南部～有吉邸でも採用されている。

この作者は収められている箱蓋に内尾太松（?-1864）と杉谷行直（1790 - 1845）が墨書きされており、この両名の合作と考えられている。この二葉の前図と後図を比較すると、画風が異なり、同じ箱に収められた「二の丸庭中之図」と近い前図が内尾太松の作、後図が杉谷行直の作と考えられている（注36）。

「一日亭春秋真景図屏風」の画風は「水前寺庭中之図」の後図に近似しており、杉谷行直またはその子の雪樵が描いたと考えられる。このことから屏風図は19世紀の一日亭を描写した図と言え、正確な写実画であることから史料としても見ることができる。

この屏風図に基づくと、一日亭は邸内敷地の西側に金峰山・石神山等の金峰山系を借景とした築山による



図F「二ノ丸之絵図」



図G 大天守最上階から奉行丸南部～有吉邸

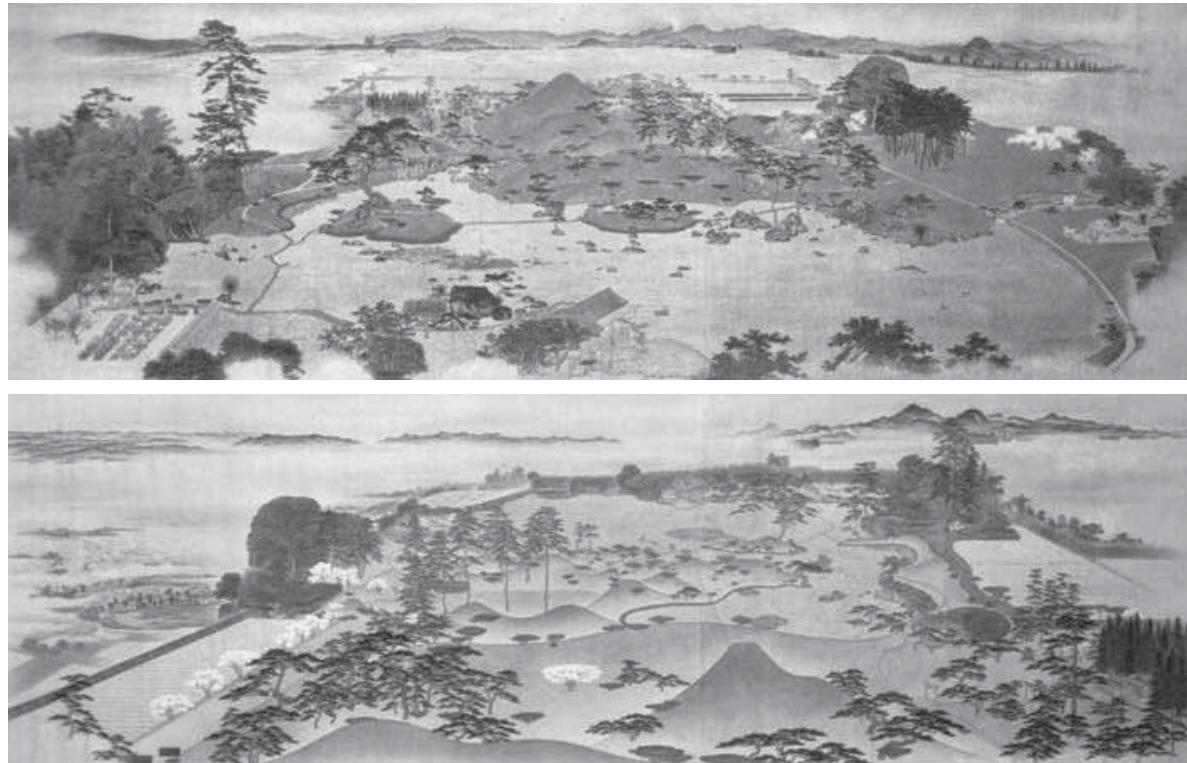


図 H 「水前寺庭中之図」

庭園を配し、西北隅に三重石灯籠を置き、桜を植えていたことが分かる。更に借景を阻害しないように築山には植樹がなく、西側に眺望が開けている。さらに築山間に一筋の道を設け、旧「半井仲庵」屋敷を取り込んだ「下屋敷」下段へ続くように設計され、下段は松が植樹された庭園に設えていたことが分かる。

邸内敷地の南面には築山から続く葭垣が設けられ、その中程に冠木門を設け葭垣が東側まで囲繞していたと考えられる。これが「一日亭壠垣」と表現され、大風で倒壊した「御茶屋御門」と「左右葭垣」と考えられる。

図 H 「水前寺庭中之図」

邸内敷地の南側は若干の高低木の植樹がなされ、建物から門まで広く空間が取られている。母屋建物1階の大広間南面に脊脱石が置かれていることから、門を経て南から建物に入る構造であったことがわかる。

邸内敷地の東面の葭垣を越えて邸外に、樹間から僅かに見える屋根は、有吉邸の屋根と思われ、富重写真所史料（図 G）と一致している。北側の屋敷裏側に当たる法華坂側には檜等の高木が茂っており、これも富重写真所史料での景観と一致している。

さて、邸内建物は屏風図には二棟描かれ、邸内敷地の北東に置かれている。南に木造寄棟瓦葺二階の母屋建物を配し、その裏側の北に木造切妻の土蔵様の建物が配されている。母屋建物が「一日亭」本体と考えられ、一・二階共に西・南側に開く開放感のある座敷が設けられている。一階は北壁に床と書院が付く吹き抜けの南向きの書院造りの大広間に畳敷きの広縁が西側と南側に回っている。二階は東壁に床が付く西向きの広間を中央に置いて両隣に別間を設ける、三間の広間が設けられている。建物は寄棟瓦葺きの屋根から四方に大きく一・二階共に下屋が張り出し建物面積を広げている。八代松浜軒（「浜の茶屋」）と同じ仕様になっている。

この邸内構造と遺構を照合すると、IV期遺構が希薄な調査区西側は一日亭の庭園部分に当たり、S 050は門から母屋建物に向かう通路付近で、S 006・062・063・066・016・131・178は邸内南側の空間の植樹跡の可能性がある。また、S 134は母屋建物南西隅の外側付近に当たり、地下式倉庫＝「穴蔵」と考えられる。

穴蔵については『守貞漫稿』に「俗に穴蔵と云ふ・・・明暦二年江戸本町二丁目の和泉屋九左衛門と云う

吳服壳の宅に始て造之、・・・今世京阪には富民金銀を蓄納む為に設之、故に巨戸に非れば不造之、克舗は中戸造之。江戸も巨戸専ら造之、或は宅裡に造之、或は土蔵裡に造之、専ら金銀を納むの料也、又中以下金錢為に造らず、土蔵を造らざる者を窖造り、火災の時諸物を是に納む。是土蔵は其費容易ならず。窖は易きを以て也」とあって、財物保管のうち防火を目的にした地下室型の貯蔵庫で17世紀の江戸を発祥として京阪にも広がっている説が記されている。しかし、甘露寺親長の日記である『親長卿記』(1466 - 98)に火事の際に具足を「穴蔵」に入れた記事が見え、『日葡辞書』(1603)でも「Anagura：地下または洞窟の中に作ってある穀物や食料を収める倉庫」との記述があるので、15世紀後半以降に一般的に都市で財物や食料を保管するために地下に掘られた地下室型の貯蔵庫で防火に効果があったと考えられる<sup>(注37)</sup>。このような穴蔵は18 - 19世紀の江戸城下遺跡群を始め16 - 17世紀の堺環濠都市遺跡等の都市遺跡で検出している<sup>(注38)</sup>。

S 134は19世紀前半の肥前系磁器や陶器の様々な日用的に使う器形が茶器を含めて投げ込まれた、最終段階の廃棄時で検出しているため、本来の用途を明らかにすることはできないが、母屋建物1階の大広間の南西隅付近に位置するので、湿度に影響されない生活什器の保管に用いられた穴蔵ではなかったかと想像する。なお、遺物に19世紀中盤以降の陶磁器が含まれていないので、明治4年7月の廃藩置県及び鎮西鎮台設置に伴う八代松井氏の熊本城内屋敷からの退去下城と「一日亭」の解体時の不要品の廃棄土坑に転用されて廃棄されたものと考えられる。

S 073・195も遺物年代がS 134と同時期であることから、S 134廃棄時に不要品の廃棄土坑として掘られたものと考えられる。

## 6 おわりに

熊本城二の丸跡では昭和47年の県立美術館新築に伴う文化財の発掘調査で「住江甚左衛門」「田中兵庫」の屋敷の一部で実施されたのみで<sup>(注39)</sup>、熊本城二の丸重臣屋敷地でありながら、屋敷地の実態はあまり明らかとされてこなかった。熊本城跡全域で見ても、古城地区の熊本県立第一高等学校地内の「藪図書助」「溝口蔵人」の屋敷の一部、「細川刑部少輔下屋敷」等のトレンチ調査が行われたのみで武家屋敷地の具体像を明らかにした文化財の発掘調査の事例はない。

今回の松井氏下屋敷「一日亭」跡での発掘調査は、熊本城二の丸重臣屋敷地で行われた数少ない面的な調査で、全域ではないものの敷地の6割程を対象にして考古学的に実証し得た貴重な記録である。

発掘調査では建物跡の検出には至らなかったが、敷地から検出される遺構が絵画資料や写真と一致していることが明らかとなり、その史料精度が高いことを立証することができた。さらに八代松井氏の藩内での特別性ゆえの下屋敷拝領と、「御茶屋」の中でも藩主対応の迎賓館的機能を有する八代松井氏の特別な「御茶屋」であったことを明らかにした。遺物は肥前系陶磁や八代焼等の多産地の陶磁器で、茶器や植木鉢など嗜好品が多く、広い流通網の中で収集し、茶などの趣味を楽しむ「御茶屋」であったことを示している。

このように考古学資料と絵図・文書・写真・絵画史料の多面的史料に恵まれた武家屋敷は細川藩主屋敷の「花畠屋敷」以外に熊本藩内ではなく、武家屋敷では唯一例である。

またこのような熊本藩の武家屋敷を対象にした具体的検討も初めてで、貴重な検討の機会となった。今後も事例を重ねて熊本城の機能と具体像を明らかにしていくことで、熊本藩政期の実態がより明らかとなり、永青文庫等の細川家史料と併せて日本有数の藩政研究に進展していくことを期待したい。

【注釈】

- 注 1 : 「熊本屋舗割下絵図」(熊本県立図書館 18 - 369、旧熊本藩文書、新熊本市史絵図地図上 - 8)
- 注 2 : 阿蘇品保夫「隈本古城」『隈本古城史』熊本県立第一高等学校 1981
- 注 3 : 阿蘇品保夫「室町・戦国期の熊本」『新熊本市史中世編』熊本市 1998
- 注 4 : 「加藤氏代熊本ノ図」(新熊本市史絵図地図上 - 9)
- 注 5 : 「平山城肥後国熊本城廻絵図」(熊本県立図書館 3 - 016、旧熊本藩文書、新熊本市史絵図地図上 - 10)
- 注 6 : 「肥後国熊本城廻之絵図」(熊本県立図書館 3 - 018、旧熊本藩文書、新熊本市史絵図地図上 - 11)
- 注 7 : 「二の丸之絵図」(熊本県立図書館 4 - 051、旧熊本藩文書、新熊本市史絵図地図上 - 21)
- 注 8 : 「二ノ丸之絵図」(熊本県立図書館 4 - 052、旧熊本藩文書、新熊本市史絵図地図上 - 22)
- 注 9 : 「二ノ丸之絵図」(熊本県立図書館 4 - 055、旧熊本藩文書、新熊本市史絵図地図上 - 23)
- 注 10 : 「二ノ丸之絵図」(熊本県立図書館 4 - 057、旧熊本藩文書、新熊本市史絵図地図上 - 24)
- 注 11 : 「熊本所分絵図」(永青文庫、細川家文書、新熊本市史絵図地図上 - 68 - 1)
- 注 12 : 「熊本之図」(新熊本市史絵図地図上 - 12)
- 注 13 : 「熊本府の絵図」(熊本県立図書館 3 - 022、旧熊本藩文書、新熊本市史絵図地図上 - 15)
- 注 14 : 天和 3 年 12 月 27 日付細川綱利知行宛行状(松井家文書)
- 注 15 : 福原透「松井家三代」『松井家三代』八代市立博物館 1995
- 注 16 : 茶壺「深山」(松井文庫)
- 注 17 : 林千寿「総説」『関ヶ原合戦と九州の武将達』八代市立博物館 1998
- 注 18 : 緋黒羅紗段替陣羽織(松井文庫)
- 注 19 : 林千寿「天草・島原の乱」『天草・島原の乱』八代市立博物館 2002
- 注 20 : 松下宏則「宇土支藩の成立」『新宇土市史通史編中世・近世』宇土市 2007
- 注 21 : 鍔形大馬駿(松井文庫)
- 注 22 : 「松井家先祖由来付」『八代市史近世史料編Ⅷ』p386 八代市教育委員会 1999
- 注 23 : 「先例略記」『八代市史近世史料編Ⅶ』p174 - 178 八代市教育委員会 1998
- 注 24 : 「御給人先祖附」『八代市史近世史料編Ⅳ』p60 八代市教育委員会 1996
- 注 25 : 「御給人先祖附」『八代市史近世史料編Ⅳ』p173 八代市教育委員会 1996
- 注 26 : 「御給人先祖附」『八代市史近世史料編Ⅳ』p193 八代市教育委員会 1996
- 注 27 : 「御給人先祖附」『八代市史近世史料編Ⅳ』p198 八代市教育委員会 1996
- 注 28 : 「御給人先祖附」『八代市史近世史料編Ⅳ』p335 八代市教育委員会 1996
- 注 29 : 「御町会所古記之内」『八代市史近世史料編Ⅲ』p97 八代市教育委員会 1995
- 注 30 : 「先例略記」『八代市史近世史料編Ⅶ』p232 八代市教育委員会 1998
- 注 31 : 山本博文「萩藩の江戸屋敷」『江戸お留守居役の日記』p92 読売新聞社 1991
- 注 32 : 「先例略記」『八代市史近世史料編Ⅶ』p189 八代市教育委員会 1998
- 注 33 : 「大風・出火・洪水」『八代市史近世史料編Ⅸ』p58 八代市教育委員会 2000
- 注 34 : 富田紘一「写真 43 大天守から見た城下 (3)」『古写真に探る熊本城と城下町』p80 肥後上代文化研究会 1993
- 注 35 : 大倉隆二「一日亭春秋真景図屏風」『松井文庫の絵画と書蹟』p146 熊本県立美術館 1987
- 注 36 : 井形栄子「水前寺庭中之図」『細川家の至宝』p339 NHK 2010
- 注 37 : 玉井哲夫「穴蔵と土蔵」『江戸』p130 平凡社 1986
- 注 38 : 成瀬晃司「江戸藩邸の地下空間」『武家屋敷』p103 山川出版社 1994
- 注 39 : 『熊本城二の丸跡史跡調査報告書』熊本県美術館建設準備室 1972

## 【参考文献】

- 大橋康二 1989 『肥前陶磁』 ニュー・サイエンス社
- 大橋康二 2004 『世界をリードした磁器窯・肥前窯』 新泉社
- 『松井文庫の精華 - その歴史と美術 - 』 八代市立博物館未来の森ミュージアム 1991
- 平成12年度秋季特別展覧会『八代焼 伝統の技と美』 八代市立博物館未来の森ミュージアム 2000
- 『松井文庫名品展（Ⅱ）松井文庫の陶磁器』 熊本県立美術館 1989
- 『増補 やきもの辞典』 平凡社 2000
- 『世界陶磁全集 7 江戸（二）』 小学館 1980
- 『世界陶磁全集 14 明』 小学館 1976
- 『肥前陶磁の系譜』 名著出版 1974
- 『野趣の美 古唐津の流れ 桃山から江戸』 読売新聞社 1993
- 『田中丸コレクション 九州古陶磁名品展』表千家北山会館 2006
- 『和様の意匠 古伊万里展』 朝日新聞社 1992
- 『白磁の美 - 中国・朝鮮・日本・現代 - 』 佐賀県立九州陶磁文化館 1986
- 『日本の青磁 - 近世から現代まで - 』 佐賀県立九州陶磁文化館 1989
- 『肥前陶磁の名品 - 樹木草花の文様を見る - 』 佐賀県立九州陶磁文化館 1987
- 『世界の染付展』 佐賀県立九州陶磁文化館 1993
- 『よみがえる江戸の華 - くらしのなかのやきもの - 』 佐賀県立九州陶磁文化館 1994
- 『新熊本市史 別編 第1巻 絵図・地図』 熊本市 1993
- 『新熊本市史 通史編 第3巻 近世I』 熊本市 1996
- 『新熊本市史 通史編 第4巻 近世II』 熊本市 1996
- 『新熊本市史 通史編 第2巻 中世』 熊本市 1998
- 阿蘇品保夫 「隈本古城」『隈本古城史』 熊本県立第一高等学校 1981
- 『松井家三代』 八代市立博物館未来の森ミュージアム 1991
- 『関ヶ原合戦と九州の武将達』 八代市立博物館未来の森ミュージアム 1998
- 『天草・島原の乱』 八代市立博物館未来の森ミュージアム 2002
- 『新宇土市史 通史 中世・近世』 宇土市 2007
- 『古写真に探る熊本城と城下町』 肥後上代文化研究会 1993
- 『松井文庫の絵画と書蹟』 熊本県立美術館 1987
- 『細川家の至宝』 NHK 2010
- 玉井哲夫 「穴蔵と土蔵」『江戸』 平凡社 1986
- 成瀬晃司 「江戸藩邸の地下空間」『武家屋敷』 山川出版社 1994
- 『熊本城二の丸跡史跡調査報告』 熊本県立美術館建設準備室 1972
- 『八代市史近世史料編Ⅳ』 八代市教育委員会 1996
- 『八代市史近世史料編Ⅲ』 八代市教育委員会 1995
- 『八代市史近世史料編Ⅶ』 八代市教育委員会 1998
- 『八代市史近世史料編Ⅷ』 八代市教育委員会 1999
- 『八代市史近世史料編Ⅸ』 八代市教育委員会 2000